



平成 23 年 4 月 4 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向畑達也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
今本清治
(TEL 078-731-2322)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

記

1. 取得期間 : 平成 23 年 3 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
2. 取得株式数 : 17,900 株
3. 取得総額 : 9,356,000 円

(ご参考)

1. 平成 22 年 11 月 2 日開催の取締役会における議事内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 10 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.06%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 6 千万円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 22 年 12 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - (1) 取得株式の総数 17,900 株
 - (2) 取得価額の総額 9,356,000 円
3. 平成 23 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況
 - (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 4,824,500 株
 - (2) 自己株式数 237,100 株

以 上